

2025(令和7)年度 教育・保育施設長ステージアップ研修 「専門・発展編」受講案内

教育・保育施設長ステージアップ研修「専門・発展編」は、講義により施設長に求められるものを学ぶ「前期」と、前期を踏まえて自施設で取り組んだ内容を報告し合う「後期」で構成されています。

「後期」は、自らが関心のあるテーマを選択し、少人数（5～10名程度）のグループとなって、テーマに沿った自園での取り組みを報告します。同じ課題意識を持った参加者からのそれぞれの取り組みの報告やディスカッション、報告に対する学識者からの解説を聞くことができ、自らの学びを深めることができます。

昨年度 参加された方の 声

- ・さまざまな地域の方の発表を聞くことができ、自園との共通点や違いを知ることによって新たな視点や課題を見つけることができました。
- ・発表することで自施設の取り組みを振り返るとともに、今後の目標を明確にすることができ、モチベーションの向上につながりました。



グループディスカッションの様子

	「基礎編」	「専門・発展編」
方 法	■ オンデマンド配信による事前学習 ■ 参集によるワーク型学習 *事前学習はオンデマンド配信にて動画を視聴していただきます。	■ 前期：参集による課題学習編（講義） ■ 後期：参集による実践発表編 （前期を踏まえて自園で実施した内容の発表・フィードバック） ※前期・後期どちらかみの受講はできません。
日 程	■ 事前学習：令和7年7月10日～7月31日 ■ ワーク型学習：令和7年8月31日（木）	■ 前期：令和7年9月29日～30日 ■ 後期：令和8年1月22日もしくは23日 ※選択するテーマにより、後期の開催日が異なります。
参集会場	全国社会福祉協議会（東京都千代田区）  「基礎編」の詳細はコチラ	■ 前期：全国社会福祉協議会・会議室 ■ 後期：東京都内会議室（予定）
定 員	150名（先着順）	80名（先着順）
参 加 費	会 員：30,000円 非会員：35,000円	会 員：50,000円 非会員：55,000円
保育活動専門員 認定ポイント	250ポイント	300ポイント
	※両方の講座の受講により1,000ポイント（修了証書の発行）になります。	
申込締切	令和7年6月20日（金）	令和7年8月22日（金）

* 「基礎編」のみの受講や、「専門・発展編」のみの受講も可能です。

* プログラムの詳細は3～4ページに記載しています。

* 本研修の修了認定にかかる受講証明書の発行要件等の詳細は2ページをご参照ください。

- ◆ 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 / 全国保育士会（実施主体：全国保育協議会）
- ◆ 後 援 こども家庭庁、一般社団法人 全国保育士養成協議会、一般社団法人 日本保育保健協議会

開催趣旨

わが国では、少子化の進行とそれに伴う人口減少、地域や家庭での養育力の低下、子育て家庭の孤立など、子どもと子育てをめぐる環境の大きな変化とその対応が社会的な課題となっています。

令和5年度には「こども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が設置され、「こども大綱」や「こども未来戦略」が策定されました。令和6年度には76年ぶりに「保育士の配置基準」の見直しがされ、国が示した「保育政策の新たな方向性」では、これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から「質の高い保育の確保・充実」等への転換が示されるなど、保育を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。

こうしたなか、教育・保育施設長には、社会の要請と地域のニーズをしっかりと見据え、保育の使命や社会的な意義・役割を明確に捉えつつ、地域のすべての子どもの最善の利益を柱に、日々の保育を振り返り、発展・充実させていく識見や力量が求められます。さらには、働きやすく、風通しのよいやりがいのある職場をつくり、子どもの育ちを支える保育者の働き方を保障することも重要です。

そこで、教育・保育施設長に求められる資質・能力の向上をはかるとともに、社会の要請に応えられる現場リーダーを養成することを目的に、本研修を開催します。

●受講資格：(1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 保育士資格または社会福祉主事任用資格を有し、現在、保育所長または保育所長に準ずる職にある方
- (2) 保育士資格または幼稚園教諭免許状を有し、現在、認定こども園園長または園長に準ずる職にある方
- (3) 上記以外のその他教育・保育施設にかかわる方

修了認定と保育活動専門員の認定

●「専門・発展編」の **受講証明書** の発行要件について

参加方法	発行要件	研修ポイント
参 集	①（前期）課題学習編への出席 ②（後期）実践発表編への出席	300

● **修了認定** について

- 「基礎編」「専門・発展編」をすべてご受講いただいた方に、修了証書を発行します。
- 1年間ですべてのプログラムをご受講できない場合は、初めにプログラムを受講された年度を含む3年の間にすべてのプログラムをご受講いただければ、修了することができます。

● **保育活動専門員の認定** (<https://www.zenhokyo.gr.jp/certification>)

- 全国保育協議会・全国保育士会では、教育・保育施設の長や保育士等として必要な知識・専門技術・理念などを習得し、リーダーとして活躍する人材を養成するために、所定の研修等を受講した方（1,000ポイント獲得者）を「保育活動専門員」として認定する「保育活動専門員」認定制度を平成19年度から実施しています。これまでに、1,888名が認定を受けられています。
- 本研修の修了者は、上記認定制度の認定要件を満たします。

（注）教育・保育施設長ステージアップ研修「基礎編」「専門・発展編」全プログラムのご受講が新規認定要件＝1,000ポイント獲得の条件となります。「基礎編」（必修研修会）のみ受講の場合は250ポイント、「専門・発展編」のみ受講の場合は300ポイントが付与されます。

保育活動専門員の詳細はこちら→



プログラム内容の詳細

《【前期】課題学習編(参集) 令和7年9月29日(月)～30日(火)》

会 場：新霞が関ビル 東京都千代田区霞が関3-3-2 TEL. 03-3581-6503

9/29		受付	オンラインセッション	教育・保育施設長としての質の向上①	昼休憩	教育・保育施設長としての質の向上②	地域子育て支援に果たす役割の理解 ～すべての子どもの育ちを支える保育の方向性～
9/30	受付	保育機能を強化する (100か月の育ちを保障する安全安心の基地としての役割を考える)	昼休憩	多・他職種連携による子育て支援	人口減少社会における保育施設経営		

テーマ・講師名	時間	内容、ねらい
● 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み① 講 師：東京都市大学 名誉教授 小川 清美 氏	90分	保育所保育指針において、保育の目標を達成するためには、子どもの発達を見通しながら、保育の方法および環境に関する基本的な考えに基づき、計画性のある保育の実践が必要とされています。「保育所における自己評価ガイドライン」を理解し、職員が計画的に研修を受講できる体制を確保できるよう、保育実践を振り返り、指導計画等について考えます。
● 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み② 講 師：大谷大学 名誉教授 佐賀枝 夏文 氏	90分	教育・保育施設には、子どもの育ちや子育てに関するさまざまな相談への対応が求められています。子どもの生活を守り、発達を保障するうえで、相談援助の専門性と保護者の相談を受け止め、軽減や解決に導く支援体制やシステムの構築が必要です。相談援助技術を活用し、日々の保育実践や保護者支援等につなげられるよう理解を深めます。
● 地域子育て支援に果たす役割の理解 ～すべての子どもの育ちを支える保育の方向性～ 講 師：武庫川女子大学 教授 倉石 哲也 氏	90分	現在、保育の課題やニーズが多様化・複雑化しています。地域のつながりが弱まり、孤立感や孤独感を深めている子ども・子育て家庭への積極的な支援に向け、教育・保育施設が「こども誰でも通園制度」や「地域子育て相談機関」などを担うことが期待されています。地域における子育て支援に関するニーズの把握方法等を学ぶとともに、教育・保育施設が地域子育て支援で果たす役割やあり方の理解を深めます。
● 保育機能を強化する (100か月の育ちを保障する安全安心の基地としての役割を考える) 講 師：鎌倉女子大学 准教授 榎原 久子 氏	90分	多様化する保育ニーズに対応するとともに、地域の子どもたちの安全・安心の確保への取り組みのためには、地域の保育機能を強化することが必要です。地域の専門職や地域住民と連携・協働するとともに地域にある資源の活用等を行って、地域全体の保育機能を強化するための知識や方法を考えます。
● 多・他職種連携による子育て支援 講 師：文京学院大学 教授 金子 恵美 氏	90分	近年、地域全体で子育て支援に取り組むことが必要とされています。教育・保育施設における地域子育て支援のあり方について学ぶとともに、子育て支援ネットワークづくりの意義と方法を理解することが求められています。多・他職種連携の重要性を理解し、地域の特性や社会資源とその活動を考慮したネットワークのあり方を考えます。

● **人口減少社会における
保育施設経営**

講 師：大阪公立大学 名誉教授
関川 芳孝 氏

90分

わが国における人口減少は、想定を上回るスピードで進行し、保育施設においても少子化による定員割れや集団の確保、人材確保など大きな課題となっています。
人口減少社会における保育の質の向上や地域での保育施設が担う役割等、保育施設長へ期待される役割について考えます。

前期の課題学習編で講義を受けていただき、後期の実践発表編にむけて課題等を行っていただきます。

※前期終了後、アンケートにて希望するテーマを伺います。

各講義13名程度の定員となりますので、希望をとったうえで、調整させていただきます。テーマの決定や実践発表にかかる詳細等については、あらためてメールにてご案内いたします（10月中旬ごろを予定）。

《【前期終了後】 動画配信》

前期終了後、後期に向けて、下記の動画配信を行います（※視聴は任意）。

● **行政説明**

60分
(予定)

「保育施策の新たな方向性」にもとづく、保育をめぐる国がめざす方向性や動向を学び、教育・保育施設長として求められる施策に対する知識を深めます。

● **発表資料の作り方**

90分
(予定)

発表資料の作り方やレポートの書き方のポイントを学びます。

《【後期】 実践発表編(参集) 令和 8 年 1 月22日(木)もしくは 1 月23日(金)》

後期の実践発表編では、前期の終了時に、各講義のなかから興味のあるテーマを1つ選択し、自園の振り返りや課題解決に向けた取り組みを行っていただき、発表いただきます。

会 場：東京都内会議室 ※調整中

1月22日（木）の実践発表				1月23日（金）の実践発表			
● 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み① (小川 清美 氏) ● 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み② (佐賀枝 夏文 氏) ● 地域子育て支援に果たす役割の理解 ～すべての子どもの育ちを支える保育の方向性～ (倉石 哲也 氏)				● 人口減少社会における保育施設経営 (関川 芳孝 氏) ● 保育機能を強化する（100か月の育ちを保障する安全安心の基地としての役割を考える） (榊原 久子 氏) ● 多・他職種連携による子育て支援 (金子 恵美 氏)			
9:30	10:00	12:30	13:30	9:30	10:00	12:30	13:30
1/22 もしくは 1/23	受 付	実践発表 (発表、質疑応答、 講師によるフィードバック等)	昼休憩			実践発表 (発表、質疑応答、 講師によるフィードバック等)	

※講義（担当講師）によって、日にちが異なりますのでご注意ください。

※進行および終了時刻については、各講義の人数等により前後する可能性がありますので、予めご了承ください。

※人数調整をした後（10月中旬ごろ）、動画配信、テーマの決定や実践発表の詳細等をご案内いたします。

全国保育協議会「教育・保育施設長の学習領域」改訂版

本会における「教育・保育施設長に必要な学習領域」は、令和4年度に改訂作業を行い、令和5年度より、新たな「学習領域」に基づき「教育・保育施設長ステージアップ研修」を実施しています。

本学習領域は3つの柱を中心に12の項目で構成しています（下記参照）。これらの項目を総合的に学習していたくため、本研修は「基礎編」「専門・発展編」の2つによる構成としています。

教育・保育施設長の学習領域

1. 教育・保育施設長としての基盤

(1) 施設長としての資質・専門性・責務

(2) リーダーシップ

(3) 福祉・保育の理念と歴史

- 子どもの最善の利益を尊重し、福祉を増進するための基本理念と保育観の醸成
- 子どもの権利に関する基本的理解
- 児童福祉法の理解
- 虐待に関する基本的理解とその対応

(4) 制度・基本的仕組みの理解

- 児童の権利に関する条約の理解
- 子ども・子育て支援新制度の理解
- 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解
- こども基本法の理解

(5) 教育・保育施設としての社会的使命

- 子どもの命、安全・安心を確保する体制の構築（リスクマネジメント）
- 社会的意義（公益性）
- コンプライアンスを徹底する体制の構築
- 評価の意義
- 施設長の説明責任（アカウンタビリティ）
- 社会福祉法人制度改革をふまえたガバナンスの強化

(6) 教育・保育施設の経営のための知識・技術

- 理念・運営方針と実践への反映
- 財務管理、人事労務管理、経営分析

2. 教育・保育施設の保育の質の向上に向けた知識・技術

(1) 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み（★）

- 保育の「評価」と質の向上
 - エビデンス（根拠）に基づく保育
 - ・保育データの読み方/サービス改善サイクルPDCAサイクル
 - 研修の実施（経営課題としての人材育成）
 - ・「キャリアパス*」をふまえた教育・保育施設における自園の研修体系の構築
 - ・保育の質の向上のプログラム開発
 - ・外部研修を活用した人材育成
- *キャリアパスについては、1. (6) ○人事労務管理と関連

- スーパーバイザーとしての力量を高める
 - ・子どもの発達と保健等の理解
 - ・配慮が必要な子どもの理解と具体的実践
 - ・相談援助技術の理解

- 指導計画の編成と展開の評価

- 組織として実践の評価

(2) 子育て支援の総合的な拠点（プラットフォーム）としての教育・保育施設（★）

- 地域子育て相談機関（かかりつけ相談機関）としての役割の理解
- 相談機能の充実
- 多様化・個別化するニーズへの対応
- 虐待に対する地域・関係機関との連携
- 保護者理解と対応及び親子支援の理解と実践
- 社会連帯の中の教育・保育施設
- 教育・保育施設における食育
- 地域の保育機能を強化する（子どもの育ちにおける安全・安心の確保）

3. 社会的使命を発揮していくための教育・保育施設長としての取り組み

(1) 保育をとりまく制度動向への対応（★）

- 保育をとりまく制度動向の理解
- 保育をとりまく制度動向を受けた地域での対応の検討
- 保育をとりまく制度動向への提言

(2) 地域・関係機関との連携（★）

- 地域子育て相談機関（かかりつけ相談機関）としての役割の発揮
- 地域・関係機関・施設のネットワーキング・情報共有
- 教育・保育施設への地域の人の受け入れ・機会の提供
- 教育・保育施設から地域の行事などへの参加・ふれあいの機会の創出
- 地域や保護者に向けた、発信・情報提供
- ICTの活用による情報開示・連携

(3) 保育の魅力向上に向けた取り組み（★）

- 保育の人材の定着・確保に向けた取り組みの検討（養成校との連携）
- 社会への保育の魅力・役割・責任・専門性の発信に向けた取り組みの検討

※（★）が専門・発展編の講座内容になります。

1. 参加までの流れ

- (1) 下記専用の申込サイトよりお申込みください。申込完了後、ご登録いただいたメールアドレスに「申込完了メール」が配信されます。
 - 申込完了メールが届かない場合は登録が完了していない可能性がございますので、必ず名鉄観光サービス(株)MICEセンターまでご連絡ください。
 - 申込完了後は登録された「メールアドレス」と「パスワード」を用いてログインしていただくと『マイページ』から登録内容をご確認いただけます。『マイページ』では変更、取消等のお手続きが可能です。
- (2) 申込締切日(8月22日)以降に、請求に関するご案内(金額・振込先・振込期限等)をメールにてお送りします。内容をご確認のうえお手続きをお願いします。
- (3) ご入金確認後、メールにて参加券に関するご案内をお送りします。参加券を『マイページ』からダウンロードのうえ印刷して会場にご持参ください。
 - 「前期」は9月中旬頃、「後期」は1月中旬を目途にご案内のメールをお送りします。

【お申込み後の変更・取消について】 ※お電話での変更、取消はできません。

- ・申込締切日(8/22)まで…『マイページ』から登録情報の変更、取消を行ってください。
- ・申込締切日(8/22)以降…参加申込サイトの「お問合せフォーム」からご連絡ください。

2. 参加申込サイト

令和7年度 教育・保育施設長ステージアップ研修「専門・発展編」

URL <http://www.mwt-mice.com/events/2025stageup>

※参加申込サイトは、全国保育協議会ホームページの「研修会・大会のご案内」からもアクセスいただけます。



3. 留意事項等

- ・講義等の録音・録画・撮影、および研修資料の複写・転載等、動画配信URLの再配布は固く禁止します。
- ・参加費入金後の参加取消は、原則として返金いたしかねます。
- ・個人情報の取り扱いについては次のとおりです。
 - ➡ 個人情報については、本会の「個人情報保護に関する方針等について」にもとづき取り扱います(個人情報の保護に関する方針は全保協ホームページに掲載してあります)。参加申込にあたりご入力いただいた個人情報は、本研修会の運営・管理の目的に限り使用します。
 - ➡ 本研修の申込受付等に関する業務を名鉄観光サービス株式会社MICEセンターに委託し、上記の目的のため情報を共有します。

お問い合わせ先

講座の内容に関すること

全国保育協議会事務局

〒100-8980 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL: 03-3581-6503 (受付時間: 平日9:30~17:30)
FAX: 03-3581-6509
e-mail: zenhokyo@shakyo.or.jp

受講申込に関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター

〒100-0013 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL: 03-3595-1121 FAX: 03-3595-1119
(受付時間: 平日10:00~17:00)
土・日・祝日: 休業